

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

8

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部
契約課】

9

◇ 上下水道局

- 物品供給契約に係る一般競争入札の公告（2件）【上下水道局水道部
浄水課】

17

北九州市告示第 22 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 31 年 1 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司港駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	平成 30 年 1 2 月 2 1 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番 西海岸自転車保管所
門司区自転車放置禁止区域外	5 台	平成 30 年 1 2 月 4 日	

	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 5 日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 8 日	
J R 小倉駅周辺地区自転車 放置禁止区域	1 0 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日	北九州市小倉北区青 葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	1 9 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日	
J R 西小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 0 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日	
J R 南小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 5 日	北九州市小倉南区下 城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
小倉北区自転車放置禁止 区域外	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 3 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 4 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 5 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日	

	4 台	平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日	
	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日	
J R 下曾根駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 4 日	北九州市小倉南区八 重洲町 1 6 番 八重洲自転車保管所
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 0 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日	

		日	
	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日	
モノレール徳力嵐山口停留所周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日	
小倉南区自転車放置禁止区域外	1 0 台	平成 3 0 年 1 2 月 6 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	8 台	平成 3 0 年 1 2 月 7 日	
	6 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 0 日	
	6 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日	
	8 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日	
	1 7 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 7	

		日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日	
	9 9 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 6 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日	
J R 若松 駅周辺地区自転車 放置禁止区域	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日	北九州市若松区響南 町 8 番 小石自転車保管所
若松区自転車放置禁止区 域外	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 8 日	
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日	
八幡東区自転車放置禁止 区域外	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 0 日	北九州市八幡西区築 地町 1 0 番 築地自転車保管所
	1 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日	
J R 折尾 駅周辺地区自転車 放置禁止区域	5 台	平成 3 0 年 1 2 月 1 2 日	北九州市八幡西区長 崎町 2 番 長崎町自転車保管所
J R 陣原 駅周辺地区自転車 放置禁止区域	6 台	平成 3 0 年 1 2 月 6 日	
J R 黒崎 駅周辺地区自転車 放置禁止区域	3 台	平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日	北九州市八幡西区築 地町 1 0 番 築地自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止 区域外	1 0 台	平成 3 0 年 1 2 月 7 日	

J R九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	17台	平成30年 12月14日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区域外	1台	平成30年 12月7日	
	1台	平成30年 12月14日	
	1台	平成30年 12月21日	
	1台	平成30年 12月25日	

北九州市告示第 23 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 31 年 1 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
257	井手浦徳力線	前	小倉南区徳力四丁目 1 番 3 地先から 小倉南区徳力四丁目 6 3 3 番 1 地先まで	8.0	11.0
		後	小倉南区徳力四丁目 1 番 3 地先から 小倉南区徳力四丁目 6 3 3 番 1 まで	9.4	11.0

北九州市公告第30号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（3月分） 32キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(6) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成31年2月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提

出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成31年2月18日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成31年2月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成31年2月22日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 32KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , February 22, 2019

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , February 21, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第31号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・3月分） 3万2,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉 棧橋） こくら丸又は代船

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(6) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成31年2月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の

添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成31年2月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成31年2月18日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成31年2月21日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成31年2月22日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 32,000L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , February 22, 2019

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , February 21, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第6号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 契約内容

(1) 購入品目及び予定数量

ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 83万1,000キログラム（うち、仕様書（1）76万キログラム、仕様書（2）7万1,000キログラム）。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、336万5,000キログラム（うち、仕様書（1）308万キログラム、仕様書（2）28万5,000キログラム）

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 52万2,000キログラム（うち、仕様書（1）49万4,000キログラム、仕様書（2）2万8,000キログラム）。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、209万5,000キログラム（うち、仕様書（1）198万4,000キログラム、仕様書（2）11万1,000キログラム）

ウ 水道用硫酸アルミニウム 29万7,000キログラム（うち、仕様書（1）24万5,000キログラム、仕様書（2）5万2,000キログラム）。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、120万8,000キログラム（うち、仕様書（1）100万キログラム、仕様書（2）20万8,000キログラム）

(2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成31年6月30日まで。ただし、この契約に係る平成31年度の本予算成立後、遅延なく発注者において異議がない旨の意思表示があったときは、この契約による契約期間は、平成32年3月31日まで延長するものとする。

(4) 納入場所 北九州市上下水道局井手浦浄水場ほか（詳細は、仕様書による。）

(5) 入札方法

ア 第1号アからウまでの購入品目それぞれについて、仕様書（1）及び

仕様書（２）それぞれの１キログラム当たりの単価に予定数量を乗じた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の仕様書（１）及び仕様書（２）それぞれの１キログラム当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、２回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書に代理人の記名押印が必要である。

２ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(２) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

(３) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３ 入札書の提出場所等

(１) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町１番１号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 日時 この公告の日から平成３１年３月５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで並びに同月６日の午前９時から午前１０時まで

(２) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

(3) 競争参加の申請書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年2月13日午後4時30分までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に、平成31年2月13日午後4時30分までに提出のこと。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成31年3月6日

(ア) 水道用ポリ塩化アルミニウム 午後1時30分

(イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 午後1時45分

(ウ) 水道用硫酸アルミニウム 午後2時20分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない

。
(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155

北九州市上下水道局公告第7号

一般競争入札により、物品供給契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月25日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 契約内容

(1) 購入品目及び予定数量

ア 水道用粉末活性炭（ウェット） 2万7,000キログラム。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、11万1,000キログラム

イ 水道用粉末活性炭（ドライ） 3万キログラム。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、12万キログラム

ウ 水道用液体苛性ソーダ 4万9,000キログラム。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、19万6,000キログラム

エ 液化炭酸ガス 7万キログラム。ただし、契約期間が平成32年3月31日まで延長された場合は、28万キログラム

(2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成31年4月1日から平成31年6月30日まで。ただし、この契約に係る平成31年度の本予算成立後、遅延なく発注者において異議がない旨の意思表示があったときは、この契約による契約期間は、平成32年3月31日まで延長するものとする。

(4) 納入場所 北九州市上下水道局本城浄水場ほか（詳細は、仕様書による。）

(5) 入札方法

ア 第1号アからエまでの購入品目それぞれについて、1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- イ 電送及び郵送による入札は、認めない。
- ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。
- エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
- オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書に代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局水道部浄水課

イ 日時 この公告の日から平成31年3月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月6日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時35分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申請書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年2月13日午後4時30分までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申請書の提出期限 第1号アの場所に、平成31年2月13日午後4時30分までに提出のこと。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所西棟地下2階第一入札室

- イ 日時 平成31年3月6日
- (ア) 水道用粉末活性炭(ウェット) 午後2時35分
- (イ) 水道用粉末活性炭(ドライ) 午後2時50分
- (ウ) 水道用液体苛性ソーダ 午後3時15分
- (エ) 液化炭酸ガス 午後3時30分

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第8号の規定により随意契約に移行する。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) この公告に係る契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、北九州市上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3155